

水

昭和三十年六月二十三日

人口問題審議會第五回第一部會議事速記錄

於 郵 政 會 館

人口問題審議會第五回第一回全體會議議事錄

昭和二十六年六月二十三日

人口問題審議會第五回第一回全體會議議事錄

議事錄

人口問題審議會第五回第一部會議事速記録

昭和三十年六月二十三日

於 郵 政 會 館

一、開 会 午後二時

一、議 事

一、閉 会 午後四時

出席者 (五十音順)

委 員 石 原 武 夫 (代理)

委 員 林 惠 海

” 賀 川 豊 彦

” 藤 林 敬 三

” 沢 田 節 藏

” 前 田 多 門

” 下 村 宏

” 村 瀬 直 養 (代理)

” 永 井 亨

” 森 田 優 三 (代理)

委員 山際正道

専門委員 稻葉秀三

” 岡崎文規

” 加用信文(代理)

” 北岡弄逸

” 本多龍雄

” 美濃口時次郎

幹事 賀屋正雄(代理)

” 川瀬健治(代理)

” 吉田信邦(代理)

” 小山進次郎

幹事 松岡亮

” 堀秀夫(代理)

昭和三十年六月二十三日

人口問題審議会第一部会（速記録）

午後一時五十九分開会

○ 下村委員　それでは開会いたします。

お暑い中を御多用のところ御参会下さつてありがとうございます。きょうは那須部長はまだ海外にいられますし、それからこの収容力に関する決議は山際起草委員長のもとで、永井君、本多君その他の方々が数回寄り合いを重ねてお手元へ出したような案ができました。なおきょうは川崎厚生大臣が見えることに予期してありましたが、いずれ夕刊にて出ましようが、きょうは議會の方が忙しくてこつちに参れませんが皆さんによるしくということであります。それで起草に關係した永井君なり山際、本多の諸君からそれぞれ説明また質疑を交換せられると思ひますが、私その間議長を勤めさせてい

いただきます。それでは山際さんお願いいたします。

(四)

○ 山際委員

ただいま会長から御指名いただきました山際でございます。実は去る

一月十八日の第一部会で原案の起草のために七人の方が御指名を受けられました。永井さん、藤林さん、山中さん、北岡さん、稲葉さん、本多さんそして私ということですが、私そのとりまとめ役にせむなるようにというお話でございます。私は実は人口問題については全くのしろうとなのでございまして、とうていその任でないことはもう明らかでございますから再三御辞退申し上げたのでありますが、何としましてもとにかくまとめ役になれというたつたの御下命でございますので、よんどころなく御手伝いという意味でお引き受けしたわけでございます。自承これらの各委員、ときに全体の会議もいたしましたし、また一部の会合もいたしました。今日まで大小約十回余りの会合を重ね、稿を改めること三回以上に及んだのでございしますけれども、やつてみますと、この問題は実にむずかしい問題でございますので、

なかなか満足できるような案には到達いたしませんでございませう。余談はそれくらいにいたしまして、私ども経済界におりますものが持ち寄りたり、座談会とか研究会とかいろいろ催しましては意見の交換をいたしたのでございませうが、要するにこれは人口が多すぎるからとか、これは人口問題を解決しなければならぬというのが、大体そういう会合の閉会の辞でありまして、そこに大体議論が落ちついてくるのが常であります。ところがわれわれの役は、そのむずかしい落ちのところが、そこから出発をしなければならぬというのでありますから、もつていかにそれがむずかしいかということか思いやられるわけでございます。もちろん本日お手元に差し出しました案は、まだいろいろ問題を含み、十分なできではございませぬけれども、しかしながらいつまでもああでもない、こうでもないと申しましておりましたも始まらぬことであるので、不出来ではございませぬけれども一応まとめましたものをお手元に差し出しまして、それに関して忌憚のない御意見、御審議を承りまして、

その皆さんの御意見に従いまして、これをさらに何べんでも書き直していただくということにした方がよくないかという意味で、一つの御研究の材料にというわけで、お手元に差し出したようなわけでございます。さような意味で一つの御発言をいただいたと思いますのでございませう。

本案を皆さんといろいろ御相談をして参ります間におきまして、実は私
が感じましたこと二つあったのでございませう。その一つは、この人口収容
力に関する問題というのは実に大事な、しかも非常に困難な問題であると
いうことは、大体世間の人は知っておるかのごとく見えるのでございませう。
ところが、だんだん突き詰めていろいろ話し合ってみますと、莫然と、何と
なく頭ではわかつておられますけれども、それが日常の行動にまで響いてく
るだけの、何と申しますか、心持ちの上にしみじみとしみわたつたような、
一種の実践力を持ったところの理解までは行っていない。わかつたようだ
けれども、その人の行動を動かすに足るところまでの透徹した確信力は持

つていないというような気がいたすのであります。そこでこの問題に關して、まず国民一般と申しますか、少くとも識者に対しては客觀的事實をよく説明いたしまして、十分にそれに対する認識を深め、それを一種の世論という程度にまで高めまして、みなが一緒になつて真剣にこの対策を考へるといふ雰囲気にも持つていくことがまずこの際やらなければならぬことではないかということを実は感じたわけなのでございます。

それから第二に感じましたことは、この問題を解決するためには、このことが有効であるかという個々の具體的政策につきましても、総合政策ではないにしても、その關係する部門々々においていろいろと説が行われ、ておるのであります。大体それらのすゑに發表されてある研究なり政策なりを総合いたしますと、それで大體もう知恵は出し尽しのような気が実はいたすのでございます。各委員にお集りを願ひまして、いろいろお話を交換いたしましたり、またいろいろその他の方面に當つて調べてみまして

も、今日まですでに各方面で唱えられてある具体的な政策以上に、これも気がつかずなかつたような奇手妙案が忽然とここに現れるという点は、とうてい思いつかなかつたのでございます。まさに問題は私はそれが真実だろうと思ふのであります。そういたしますと、結局考えられますことは、対策自身がないというのではないのであつて、問題はその対策を——それはまた非常に困難な条件を伴うわけでありますが、少くとも国民全体が非常に強い決意、覚悟をもつて当ることが要請せられてある。この問題はどこまでも、民族が全部は合せになつて発展をして参るために実行するという決意が足りない、そういう問題じゃないかということを実は感じましたのでございます。すなわち乏しいのは知恵ではなくて、それを実行しようという覚悟こそが欠けてあるのであるという感想を実は持つたのでございます。従つて答申案においては、できるだけこの点を強調したいという感じを持つたわけでございます。そういうような気持ちからいたしました、お手元に差し出しました案も、前半は第

一に私が申し上げましたような、事態の客観的な状況をできるだけ分析的にかつそれに対する判断を加えるという点に置きまして、後半はその問題を解決するために考えられる対策というふうに二つの部門に分けて案を立てたかどうか、こういうような考え方を持たなければなりません。なおこの決議案に付属いたしました、決議案の本文においていろいろと判断をいたしましたり、結論を下しましたような事実に対しまして、それを裏づけるための数字的な資料、基礎的な材料等を若干の争柄に関しましてまとめまして、この決議案をごらんいただくための参考になる資料として別冊につけ加えておきました。さような意味で、この参考資料の方は御利用を願えたらと考えるのでございます。

それではこの人口収容力に関する決議案の概略を御説明申し上げます。言葉なるのでありますけれども、これは割合に長文にできております。言葉をなるべく惜しまずにお読み願えはわかるという程度に書いたわけでございます。

から、自然朗読をいたせば大体はふわかり願えるかと思つたのでありますが、長いものを続けて朗読いたしましたも繁雑にすぎますし、はなはだ妙な形でありますから、私が部分的に朗読をしながら、特に注釈を加える必要のありませんところは、一応その場合に補足をすることと進んでみようかと考えます。なほさらに詳細な点、それから附属の参考説明資料等につきましても、本多調査部長その他ほんとうの専門家がおられますから、御質疑により適宜詳細の御説明を申し上げることにいたしたいと思つたのであります。もちろん今日決議案として差し出しましたのは、この前半の決議(案)とございます部分でございます。決議参考説明資料と申しますのは決議案そのものではないでございますので、さように御了承を願います。

決議案の冒頭に簡単な「まえがき」を添えました。「まえがき」は、要するに本会がわが国の当面してある深刻な事態にかんがみて、人口収容力に関して対策を立て、それを決議として取り上げる必要を認めたいという経過をき

わめて簡単に書いたものにすぎぬのでございませう。ちよつと読んでみますと、わが国人口は明治以来国民経済の発展に即応しながら、その推進体としてたくましい増加を続けてきたが、大正末期から昭和の初めにかけて、日本経済の各部門によつて行き詰り傾向が濃化するにつれて、正常な生活水準の上昇や雇用の吸収に對してむしろ多分に阻害的な要素となつて登場することとなつた。だが敗戦後十年を経た今日、国民経済がさらに一段と自立と安定に向つて前進を要請せられる時期に當り、われわれが直面している事態の深刻さは、後述するようにその規模においてもまたその内容においても、とうてい戦前のそれと對比すべからざるものがある。

さきに本会は第二部会の審議結果に基き人口の量的調整について家族計画の国民的普及をはかるよう決議を行つた。しかし事態はさらに人口収容力についても、当面並びに長期にわたつたの対策措置を要望している。本会は國が今後の経済政策に人口政策的な要素を織り込むこと、特に雇用問

題をその政策の焦点として取り上げることの必要性を痛感し、ここに第一部会の審議結果に基き、人口収容力の見地からする人口の現状と将来に対する認定、これに対処すべき基本対策について以下のように決議する。

対策実施のための細部的な措置については、それぞれ朝野の関係機関や関係団体で具体化されることが望ましいが、本会もまた引き続きその主要事項を審議検討していく予定である。

以上が「まえがき」でございます。特にこれについて御説明を附加することもございません。

本文に入りました、先ほども申し上げましたように、前半は現状分析ということに費したのでございます。まずその第一の部分につきましては、一応これを朗読してみますと、

一、現状分析

ノ 人口増加の圧迫

戦前（昭和十年）沖繩を除くと六千九百万に満ちなかつたわが国の人口は、今日（昭和三十年六月推計）ほぼ八千九百万に達した。二十年間に二千万人をこえる増加であるが、昭和二十年終戦当時の国内現在人口は七千二百万余であつたから、二千万人のうち千七百万人は戦後の増加であつたわけになる。この戦後の増加千七百万のうちには、復員軍人や海外居留民の帰国も含まれてあり、それらはこの間における外国人へ主として中国人や韓国人への国外退去を差し引いても、なお五百万をこえる数に達した。それは敗戦後の日本にとつて大きな人口負担であつたが、この戦後の社会増加を差し引いた残りの千二百万は、戦後国内人口の自然増加による人口負担の累加であつた。それは年平均百二十万をこえる増加で、年間百万をこえることがまれであつた戦前の増加をはるかに上回る増加である。

もちろん戦後数年間の出生率の異常な反騰は戦後に通有の現象であつて、戦時中に延期されていた出生が、一時に現われてきたと考へてもよいもので

ある。昭和二十五年に至つて、出生率は初めて戦前水準を割り、自然急速度の低下を示している。最近の出生率は戦前水準のほぼ三分の二程度にまで低下した。しかし他方死亡率が戦後画期的に改善され、最近ではほぼ戦前水準の二分の一程度にまで下つてゐるために、人口は現在もなお戦前と同じくらいの増加率を示してあり、実数では戦前の年間増加数をさらに若干上廻つてゐる。昨昭和二十九年の自然増加は百万をなお四万余こえていた。

死亡率の改善は、今日すでにその限界点に近いと考えられる。しかし出生を抑制しようとする国民の努力は、今後も次第に強くなつていくであろう。従つて人口増加速度は今後次第に遁減していくと思われる。今後十年間の人口増加数は、年平均しておそらく百万人には達しないものと推定される。

しかし従来の多産多死型の人口構造が、少産少死型のそれにほぼ切りかえられてしまふまでの今後十数年の間は、どうしても年間百万に近い人口増加をしなければならぬ。その上死亡率の低下を主要原因として進行する今後

の人口増加は、子供の増加としてではなく、成人人口の増加として現われてくるものであることをわれわれは特に注意せねばならぬ。それは人口増加の労働市場に及ぼす影響を一そう深刻化するものがある。

今後十数年にわたる、生産年令人口（十五—五十九才）の増加は総人口のそれよりも大きく、年平均百十万人前後、戦前水準の二倍をこえる大いさに達するものと推定される。六十才以上の老令人口の増加もまた著しい。その上女子や老人の就業率は、最近とみに上昇傾向が強いので、今後十数年の間は、毎年およそ百万人ずつも就業人口が増加していかねばならないことになるであろう。国民経済の目ざましい発展を遂げ、大正年代以後戦前に至るまでの時期において、現実に吸収し得た就業者数は年平均三十万人程度であったことを考えると、今後の人口に、特に生産年令人口の増加が労働市場、ひいては日本経済に及ぼす圧力のいかに大きいかは思いをかばにすぎるであらう。

これは人口の増減を数字に現われてきたところを戦前と比較いたしました。最近の趨勢を解説いたしたのでございませう。ごらんをいたしたけはもうあわかりと存じますので、特にこの点も注釈を申し上げることはないと思ひます。

第二の点は過剰人口の実態という項目で数字上人口増加が推定されるような状態に於いて続けられていくということのほか、すでに人口増加から来る圧力というものは、今日もう存在してあるということをごささらにつけ加える分でございませう。

え 過剰人口の実態

のみならず、すでに異常な人口圧力が戦後の日本経済に存在していることをもわれわれは忘却してはならぬ。

戦後の国民経済の再建速度は、戦前のそれをはるかにしのぐものであつた。鉦工業生産の画期的な上昇をてことして諸産業活動は低水準から立ち直り、今日日本経済は戦前水準に比し、これを上回る国民総生産と、より高度化さ

れた産業構造を樹立している。しかしこの過程においてすら増加人口の圧力は消化されなかつた。その端的な一例が不完全就業者数の増加に現われている。なるほど表面的には就業人口は増加し、完全失業者数も六十万ないし七十万人で、いわゆる摩擦的失業の範囲内にある。しかし就業者の多くは、農林漁業のような原始産業部門や都市の中小企業、とりわけ零細な自営部門にその職場を求め、最低生活をも十分維持しかたないような形でかろうじて生存を続けている。このような不完全就業者層は、現在優に七百万人にも達するものと推算される。七十万人の完全失業者はいわばこの氷山の一角にすぎない。わが国社会構造の特殊性と結びついていたこのような不完全就業者層すなわち潜在失業人口は最近さらに増大傾向を顕著にしつつある。

昨年以來国民経済の発展速度は鈍化しつつある。しかもわが国が今後経済援助や特需から離れ、世界経済の正常化に即応しつつ、経済自立への道を邁進していかなければならぬときに際会し、優に七百万に達する失業者と不

完全就業者を背負いながら同時に今後十数年にわたって新しく累加されていく労働力人口をいかに効果的に消化していくか、これが人口収容力の見地からしてわれわれが当面している最大の問題である。

これも各種の数字を示して論せられておりますが、このこと自体は特にまた注釈を加える必要もない事柄はかりのように思うのでございます。なほこれらの数字上の根拠につきましては、別冊の説明資料の方に詳しく数字が載っておりますから、後刻御参照をお願いたいと考えます。

現状分析の第三項といをしまして、以上の状況を総括いたしまして、状況の判断と申す項をつけ加えてあります。

3 状況の判断

異常な人口圧力の増加は、ほぼ昭和四十年にその峠に達すると推測される。そしてそれ以後は次第に緩和され、一億に近い巨大な人口を抱えながらも、増加人口による圧力は再び戦前水準程度に戻るようになるであろう。

しかし、当面の難局はきわめて異常なものであるばかりでなく、この将来への希望も当面の難局が真に効果的に解決された場合にのみ、初めて現実のものとなるということをおぼれおぼれはとくと銘記しておく必要がある。当面の対策に当を失するとき、社会不安の深刻はきわめて憂慮すべき状態に達するであろうことを覚悟せねばならない。

かような判断でこの現状分析を結んであるわけを、ごさいます。続いてその後半の分、すなわち前半において定義いたしました問題は、いかなる観点からして政策として解決していったらいいかというその手がかりを示す意味において、基本対策という項を立てまして、それをしるしてあります。基本対策の第一におきましては、基本対策のねらいとする根本の点はどこにあるかということをしるしてあるのをごさいます。

二、基本対策

ノ 趣 旨

人口と国民経済との均衡を回復し、国民生活の安定と向上の基礎を築き
るだけ広い範囲で実現していくことが、人口対策の究極の目標である。経済
的、社会的並びに政治的な諸状況が、わが国ではこの目標を実現するのに多
くの困難を与えていることをわれわれは卒直に認めなければならぬ。けれど
も、この問題の解決がわれわれの生存のために必須のものであるとするなら
ば、われわれは今後人口対策に、より固い決意と努力を集中していかなければな
らないはずである。

長期人口対策は少くとも一世代、三十年を目標として立案されねばならぬ
いと考えられるが、さしあつて今後十数年の間人口の方にその大きな政策
的効果を望み得ない状態のもとでは、人口の収容母体である国民経済の方に
より強力な対応措置の必要があることはいうまでもない。

近時日本経済の自立を目ざして長期的な観点に立脚し、経済の計画化が推
進されるような諸情勢が展開されてきたことはまことに喜ばしいことである

けれども、経済の計画化の最終目標が国民生活の安定と向上にあること、特に雇用、生活水準の確保にあること、いいかえれば人口対策が計画化の中で第一義的重要性を持つものであることが忘れられてはならぬ。

しかしながら、国民経済計画の実行には強度の資本蓄積と莫大な財政支出を必要とする。しかもインフレーションによつて自壊することなくこれを押し進めていくためには、特に人口圧迫の累加していく今後十数年の国民生活は、既往のそれにまさる耐乏を必要とすることになるであろう。そしてこの耐乏は、人口対策の見地から、将来に国民生活の安定と向上の恒久的基礎を確立しようとする全国民的要請のもとに、国民の全階層によつてひとしく負担されるものでなければならぬ。それには国民各自の自主独立の精神と、社会連帯の思想とが相ともに一段と強化されることが必要であるが、同時に国民経済計画もまた、そのような協力を要請し得るような合理的かつ弾力的なものでなければならぬ。

以上の趣旨に基き、われわれは今後相当長期間にわたつて、特に次の三つの点に画期的な努力を集中していく必要があると考える。

1. 実質的国民所得の拡大を基礎とする合理的な就業機会の増大を中心目標とし、この目標に沿つて投資や消費をできるだけ効率的にするため、経済の計画化をより前進せしめ、あわせて産業構造の改編を促進していくこと。
2. 特に生産年齢人口の激増すること十数年間の特殊事情に万全の考慮を払い、この間の特別就業対策を樹立すること。

3. 以上の経済計画化対策や特別就業対策と並行して、失業その他社会保障対策の拡大と整備を期すること。

この項にはいろいろなことが盛り込まれておるのでございますが、今後の人口対策の中心的な考え方は、この項目において示すところに沿つてやつていくべきではないかというつもりで、少しいろいろなことが書き並べまはございます。まずけれども、この程度にとりまとめたいわけをございませう。ことにこの中に

おきましては、冒頭に私が感じました知恵よりも覚悟をと、この点を中心に、おいても強調いたしましたつもりでございませうけれども、十分にあるいはまだ現れておらぬかもしれませんが。

それから以上のような趣旨を漸次具体化して参ります方向といたしまして、その次に項を起しまして、「基本対策」という一項を設けたのでございませう。

二 基本対策

右の趣旨に基き、われわれは今後の国民経済が以下のような方向に沿つて計画的に拡大再編されることを要望する。

- 一、経済自立の達成を目標としてわが国産業の高度工業化を推進すること。

工業水準の拡大とその構成の高度化は、経済自立を達成する上からはもとより、人口対策の面からも至上の要請である。そのためには国際市場の開発が国民経済規模拡大の推進力であるという趣旨をより強調し、輸出産業を中

心とする高度工業化を徹底的に推進しなければならぬ。それとともに経済ベースを考慮しつつ、自給度向上のための諸産業の育成拡大を進め、産業規模の拡大と健全な就業機会の増大に積極的態度をとるべきである。

いうまでもなく、輸出産業を中心とする高度工業化は、徹底的な経営の合理化と生産性の向上を必須の要件とするものであるから、それは当然に一時の失業増加を余儀なくするであろう。また輸出産業の振興は、特に今後は中小工業の質的向上とその輸出産業化によつても推進されねばならないが、その主動力は大資本の強化に待つところが多いものであるから、資本の集中から派生する国民経済的摩擦もまた避けがたいものがあると思われる。これらの点については、次項以下の諸対策による総合計画的調整がせむとも必要である。

この基本対策の第一に書きました点が、要するに非常に抽象的ではありませぬけれども、今後この問題の解決にとらるべき根本の態度を書いたものでござ

ざいます。その内容はここにございます通り、一面においては輸出産業を中心とする高度工業化を中心とするともに、経済ベースをはずさない程度に、おいて国内的な資源の開発、その他自給度の向上のために諸産業の育成拡大を進める、この二つの方面に力を尽すべきことを中心としていたしてあるものでございます。これらの方向をとる施策がこの末段に書いてございます通り、国民経済的摩擦を生ずるおそれがあるから、それらに対処する意味から以下各項に書いてある諸対策を総合的に合せ行う必要があるというのがその口火になつておりますが、二以下に書いてありますところは、すなわちそれに該当するものでございしますが、ここには二から五まで、すなわち四項目にそれを集約して書いてございます。それは

二、農業その他過剰人口圧力の集中される産業部門に対し、その人口収容力をできるだけ健全化し、保全する方策を講じること。

現在過剰人口圧力の集中されている資本力の弱い産業部門、特に家族経営

を中核としている農業や近海漁業、また都市の商家のような零細自営部門について、これらの部門が国民の生業の場として非常に大きな役割を占めている現状を十分考慮し、できるだけそれらの特殊性を生かしながらその経営を合理化し、その所得を増大させるような措置を講ずることが必要である。

特に農業については、米価政策にも国民経済的限界があるわけであるから、経営の多角化や機械化などを一段と推進させ、その生産性の向上をはかることが必要であろう。それと同時に、零細農家に対しても経営の協同化その他の方策を講じて、できるだけ農業経営からの脱落を阻止するよう努力することが望ましい。

また商家その他の中小の家族経営的な零細企業については、国内市場の開拓拡大が根本の対策であるが、特に商業やサービス業は今後人口圧力の最も集中化されるおそれのある部門であるので、過大を増加を調整するための措置の講じられることが望ましい。

これはごらんをいただきますとわかります通り、この人口過剰が集中せられると考えられる原始産業的方面や、あるいは中小家族経営的な零細企業等についてその対策を考えなければならぬということをお言つてあるわけでございます。

三 今後の資本蓄積方策の推進に当つては、投資が人口収容力に与える総合的効果を十分勘案し、特に地域別ないし社会階級別の所得の適正化をはかることを主眼としてこれを推進すること。

わが国産業の再編成を実施するには、財政と民間資金からの資本蓄積がいかに進められるかが最大のかぎである。これについては従来以上の計画的配慮が必要であるが、投資が産業や国際収支に与える効果とともに、それがいかに雇用や所得効果につらなるかの点をも十分検討の上、その推進をはかることが必要である。

特に人口収容力の見地からは、国際貿易主義に対応しつつ国内市場の開発

をよはかる必要が痛感されるので、投資計画の立案に当つては、国民所得の地方的偏差や社会的格差がでざるだけは正されるよう配慮されねばならぬ。特に生産的な公共事業の拡大実施は、当面の特別就業対策の一環としても重点的に考慮される必要がある。

また米価や労働賃金についても、国民経済の実情とその経済計画的諸段階に、合理的で、かつ、弾力的な水準が確保されるよう十分配慮される必要がある。特に労使間の紛争については、右のような国民的見地から労使協力体制の確立されることが望ましい。

これは今後の資本蓄積を計画するに当つて配慮せらるべき人口対策上の見地をしるしましたわけでござります。

それから次の項は、

四、労働市場の近代的需給機能を強化するとともに、労働力人口の合理的縮成に努力すること。

今後の労働力人口の激増に対処し、労働市場の需給機能を一そう充実、近代化して、労働力の合理的な移動と労働賃金の均衡化傾向を促進するとともに、最近とみに顕著な労働力人口の不健全な膨張傾向を阻止するため、教育制度や社会保障その他の行政分野にわたつての総合的措置を講ずる必要がある。特に現行教育制度の全般にわたつて、専門技術的な教育の徹底をはかるとともに、育英制度の充実をはかり、恵まれない子弟にも高等教育への機会均等を確保させることは、生活困窮世帯の保護、母子世帯の生活保障、養老年金制度などの社会保障的諸措置と相まつて、労働力人口を健全化し、労働市場の圧迫緩和に寄与するところが多いであろう。

なお労働力需給関係の合理的調整方策の一つとして、海外移住を説く声も相当に強いが、わが国今日の深刻な労働市場の圧迫を多少とも緩和し得る程度の人口対策的効果をこれに期待することは無理であろう。ただ海外移住はその規模の大小にかかわらず、将来に大きな経済的価値を生むものであるか

ら、財政負担に均衡の失せざる限りこれを助成することはもとより望ましい。これは特に申し上げる点もございませんが、最後に世間をよく唱えられる海外移住の問題、これにつきましましてはいろいろ御意見もあるうかと思ひますが、この案といたしましては、この程度に触れることにいたしたのでございます。最後に

五、当面並びに将来の情勢に対処し、社会保障制度の確立をはかること。という一項を設けたのでございます。

以上の諸措置が今後効果的に採択されたとしても、過渡的期間については現在の膨大な低所得者層を早急に解消することは至難であるばかりでなく、失業者や生活困窮者は今より増大していく懸念も十分痛感されるので、その対策としてより一そうの社会保障制度の確立がせむとも必要である。それは当面緊急の人口対策であるばかりでなく、将来の国民経済と国民生活の正常健全な運営のためにも欠くべからざる課題であると信じる。よつて現行の社

会保障制度全般について再検討を加え、特に上記のような人口対策的観点に立って、本制度の拡大運営についての諸方策の早急に確立されることが望ましい。

以上読み上げました四つの項目、それから第一の項目、これを合せまして基本対策の要点ということにいたしましたわけをございませう。

それとさらに第三に「緊急措置」というのを基本対策のうちから書きわけまして、一項を設けたのでございませう。

3 緊急対策

少くとも今後十数年にわたつてわれわれの対処すべき基本対策は前段の通りであるか、以上の趣旨に沿つて、特に当面早急に着手しなければならぬ緊急対策を列記すれば以上の通りである。これらの点につき政府は可及的すみやかにその実行に着手されたい。

1. すみやかに賠償問題を解決し、東南アジア諸国との経済協力を具体化する

ること。特に農林水産及び鉦工業の各部門にわたつて、技術及び熟練労働力による協力のできるよう努力すること。

2. 産業政策に雇用政策的考慮を強く織り込むこと。特に付加価値が大きく、原材料の国外依存度の低い機械工業や化学工業などの発展を助成するとともに、未利用資源の開発にも努力すること。他面不急不要資源の抑制を断行し、生産的な投資と雇用の増大を極力助長すること。

3. 生産的な公共事業の拡大実施をはかり、生産的な雇用機会の造成に努力すること。また公共事業は必要に応じ特例の失業対策事業としてこれを行うこと。

4. 従来の中小企業対策がややもすれば救済措置にすぎないうらみの多い点を反省し、各種金融機関を通ずる財政投資をてことして、中小企業の質的向上を輸出産業化を目標とする再編成を強力に推進すること。

5. 職業紹介、失業保険などの諸制度の充実をはかるとともに、さらに積極

的に成人労働力の再教育制度についても工夫すること。

6. 生活保護法による困窮世帯の保護を一層徹底するとともに、無能力世帯、母子世帯、失業者世帯等その種別に応じて適切な運営措置を講じること。また地方財政が行き詰まりつつある現状にかんがみ、実績に応じて国の負担との調整をはかること。

7. 結核のような国民生活に致命的な圧迫となつてゐる疾病に対する医療保障を、さらに徹底的に拡充すること。

8. 科学技術の振興について、これを管掌する官方機構を整備するとともに、その工業化や新規プラント育成のための国費の画期的増額を行い、科学技術振興政策を早急起力に推進すること。

9. 人口対策の見地から経済六箇年計画をさらに再検討し、対策に遺漏なきよう万全の措置を立案実施すること。

10. 家族計画を中心とする新生活運動が、国民運動として成長しつつある気

運に留意し、政府としてもその発展に協力すること。

(三四)

当面緊急の諸措置は以上の通りであるが、これらについてはもちろん、玄く長期の総合的人口対策を立案推進するに、政府は行政全般の機構と運営について再検討を行うとともに、特に人口対策を管掌する専任部局を設置し、関係各省庁との連絡のもとに、これが不断の検討と具体化に当らせるよう早急に処置せられたい。

緊急対策を要することとして特に考えなければならぬのは、ここにある十項目と、さらに末尾に付加いたしました行政機構に関する一項目でございます。

決議案の本文はこれで終つてあるわけでございますが、ただいま朗読いたしましたところをお聞き取り下さいまして、それにはその内容が非常に各方面にわたつて、それぞれ少しずつ触れてあつて、見方によつては強いけれども、きわめて抽象的であつて、まとめたということがはつきりしないとい

ううらみもございませうが、これは冒頭にも申し上げました通り、どうもこの問題全体の扱い方の第一歩は、やはりこの辺から入り込んでいくのがいのではないか、もしこの基本的な態度が整理されれば、それによつてさらに各部門にわたつてそれぞれ具体的な問題が整理されていくであろう、こういう態度でまとめましたためにかような姿に相なつてあるわけでございます。朗読いたしました中でも、私が特に強調いたしたいと申しました点は、先ほども申したのでございませうけれども、要するにこの問題がどれだけ重要であるかということをとどの程度に感ずるか、そうしてその感じ方の度合に依じて国民がどれだけの負担をするというか、決意を固めるか、その点に問題が集約されるように思うのでございませうが、それらの点を十分に中心として強調いたしたいと考えるのでございませう。案そのもののできは非常に悪いので恐縮でございますけれども、何しろ問題が問題で、冗談にこれではなまものができたら総理大臣の資格があると申してあるくらいで、なかなかむすかし

いのでございませぬ。どうか皆さん、今日は十分にいろいろな御意見をあつしやつていただきまして、それを基礎にして何べんでも書きかえたいと思ひます。その辺で御審議を願えれば仕合せと思ひます。

とりあえずこれで終ります。(拍手)

○ 沢田委員 きようこの案を総会にでも持つていつてきめてしまうのですか。これはどういう順序になるのでありますか。

○ 山際委員 私個人といたしましては、今申し上げましたようにまだその段階ではなく、自信がございませぬので、十分に御批判をいただいて御希望によつて書きかえたいと思ひますので、その上のことでけつこうでございませぬ。

○ 北岡専門委員 非常にこの案はよくできてゐるので、今さら言う必要はないと思ひます。ことに財界の中心にいて経済、財政のことについて日夜非常に苦勞をし、考えておられる山際さんが書かれたものですから、苦心のほどは十分わかるのですが、あまりに苦心をせられて、われわれのような頭の悪い

者にはわからないので二、三伺いたい。そのちよつと伺うのも各方面にあるので、中心を選んで、かり版の十ページのところを伺いたいのですが、「国民経済計画の実行には強度の資本蓄積と莫大な財政支出を必要とする。これはその通りだ」と思うのですが、九千万国民がこの山際さんが初めにおつしやつた分析に感激して、なるほどその通りだ」という気持になつて資本を蓄積し、健全財政のもとにおいてこの財政支出ができればこれは問題がない。そこで山際さんの趣旨はそのことをねらつておられるのか。それからもしそれができない——私は日本人という者がそれそれ急にこの文章を詭んで感激して資本を蓄積する、税金もよけい纏めるようになるとは思わない。そうしますれば、今問題になつてある一種の学問上並びに実際上の問題は、公債政策、つまりもつとはつきり言いますならばスペンディング・ポリシー、赤字財政をやつても資本蓄積、経済計画の実行はやれるのか、これが私は今問題ではないかと思うのです。その点につきまして、この趣旨は赤字財政はやらな

か、やらないが国民みんなの努力でやるのだとおつしやるのか、場合によつてはある一定の条件のもとにおいては赤字財政をやつてもいいんだとおつしやるのか、その点を伺いたい。それが第一点。

その次に「しかもインフレーションによつて自壊することなくこれを押し進めていくためには、特に人口圧迫の累加していく今後十数年の国民生活は、既往のそれにもさる耐乏を必要とする」^レこうあるのです。これももちろんやむを得ないだろうと思うのですが、九千万国民がもつともだとみんなが感激しまして、自制して節約をし、そうして資本蓄積に進んでくれればいいのであります。これはそれだけを収らつておるのか、なかなか九千万がそういう心かけにならぬものだから、やはり外部的にやらなければならぬと思われただのか。そうしますならば一番大事なことは――私はいろいろあると思うのです。やはり中央地方の財政のむだ使いを押えなければならぬと思う。それからまた賃金、物価を押えなければならぬ。ことに賃金、物価が一番問題

になるのは、さしあたり問題になつております米価の問題を一体どういうよ
うにするお考えなのか、米価の問題につきましては巧妙な、合理的な案とか、
弾力性のあるものとかいつたような言葉があるのですが、現行のこの米価を
一体上げるのかいいのかわからないで押えていくのかいいのかわ、この問題だと
思います。↑米価や労働賃金についても、国民経済の実情とその経済計画的
諸段階に依り、合理的でかつ弾力的な水準が確保されるよう十分配慮される
必要がある。このことは一体米価や賃金を上げてもいいというのかわ押える
方がいいというのかわ、その点に關して、そんなことは解れない方がいい、め
いめい各自の合理性にまかした方がいい、こういうふうにおつしやるのかわ、
その点を一つ伺いたい。私はインフレーションの抑制というからは、やはり
り賃金、物価を押し下げれば、意味の上での自制だけではできないじやない
かと思つたのですが、その点も本委員会ではそんな問題に触れないのたにおつ
しやるのかわ、これはやはりこの限界に押えるという意味なのか、その点を伺

いたい。

(四〇)

それからこの耐乏というのも、名々の自制だけなのか、中央地方の財政を
押えろといったような言葉もこの中に含んであるのか。またこれは当然わか
つてゐることなんだから、これ以上人の気持をじりじりさせるようなことは
言わない方がいいんだというのか。どっかを見ると、不急不要の投資の抑制
というようなことがございましたが、これなんかもう逃げればまた国民が
感激して、名々がやるとおつしやるのか、それともやはり外部的に努力する
必要があるとおつしやるのか、そういう点につきまして山際委員長の御意見
を伺いたいと思います。

○

山際委員　いよいよむずかしいお尋ねで、実はさようなこまかい点まで起草委員
の名位とお打ち合せしたわけではないのであります。しかしいろいろできま
した原案に私がある程度筆を入れました関係がございますので、私自身とし
てはどうもお答えしなければならぬ義務があると思つてありますので、その

限度でお聞きを願いたいと思います。

第一にお尋ねの国民の自発的な自覚に待つてこの資本蓄積なり財政負担の増大なりに努めていくということを考へておるのかというお話ですが、この点は私はまさにそうだと思つておるのであります。前段に申し上げました通り、そのためにこそ客観的な分析を十分尽して、それを大いに啓蒙宣伝をして周知徹底をさせる、そこから問題を処理していこうという立場をとつておるわけでございまして、そういう考へ方で進んでおるのであります。ただおつしやる通りに、そんなことでは間に合はぬのではないかという御懸念があまりかと思いますが、その点は十分懸念される点でございしますが、私どもといたしましては、せびとも鳴りもの入りで皆様のお力でこれを国民的運動を展開のつもりで、多数を説得することでお進み願いたい。これはむろん指導層の各位にお願いしたい気持を合せてございします。

それから赤字財政でやるという考へ方はないのかというお尋ねでございま

すが、それも考えていないのであります。所要の財政負担は、国民がその三柄の必要性を理解することによつて進んでそれに一致協力する。さうして成果があがる限度において、そのために必要な施策が進められていくというふうに考えておるのであります。従つて国家の基本措置をやつていこうとするためには、それだけ力を込めて国民各界、各層の説得、協力を得なければならぬ、こういうことにならうと思つてあります。それが十分に行きませんと、これまた辛態の方が先に進んでしまつて、何ともならぬじやないかという御懸念があるわけでありませう。しかし私はやはり健全財政という建前で貫くということを考えておるわけでございます。

その次の耐乏の問題につきましても、これもやはり同じ趣旨で一貫いたしてありますので、法的に規制して耐乏することもございませうし、あるいは自発的な意思に基いて耐乏するといふ考えもございませうが、いずれにいたしましても、法律を作るにいたしましても、国民各自の自覚により、お

のふのが納得することが必要であるうということ、その必要性のもとに耐
乏が続けられる、少くともそういう形までは必要だろうと思うのであります。
さらに進んで米価や賃金の問題にも触れられましたけれども、一体上げる
のか放つておくのかというお尋ねもございしましたが、私個人といたしまして
は、実は米価、賃金ともにオール・ストップということを考えてあるわけな
のであります。しかしこれは個人々々の見解であるのでございまして、そ
こまで検討の必要はございませんけれども、お含みおきを願いたいと思いま
す。全体を貫きます考え方は、後段にもございます通り、自主独立の精神と
社会連帯の思想と相まつて、国民が連帯してこの難局を切り抜けていきたい
という気持が基礎になつておりますので、はなはだ手ぬるいようにお感じで
しようが、われわれの考え方としてはこういう方向で進もうということ
で、この点については起草に当られた各位御同感じやないかと思うわけな
ございませぬ。あるいはお答えになつておらぬかもしれませんが、稲葉君が

ますからどうぞ質疑をお続け願いたいと思います。

○ 沢田委員

山際さんにお尋ねします。いろいろお尋ねしたいことがあるのですけれども、この委員会が始まりましたときに——古いことですからよく記憶はしてないのですけれども一般討議をしますときに、やはり一般的に人口収容方の問題を話しあつたと思うのです。そのときに、何という言葉で表現していいか、一つの国土開発の面といえますか、ここにふられます賀川さんあたりだと思えますが、地続きの海面利用のお話等もありましたし、それから下村会長の御体験に基く山の上の開発の問題、その他二、三そういつた面に多年の御経験に基いていろいろ非常に興味あるお話をしたと覚えておりますがこれらはなかなかむずかしい問題でしょうけれども、そこに何かある一面の人口を収容する部面があるように私は痛感させられました。ここに対策措置としてあげてありますうちの一般的というか合法的というか、問題の解釈によつてはそういう面のお考えも入り込む余地がないのではないかもしれませ

んけれども、これはどこにそういう何が伏在してありましようか。あるいは伏在していないとすれば、そういう問題はこの際に入札をくてもよろしいという結論であつたのでありますか、この点を一つお答え願いたいと思います。

○ 山際委員　その点は実は私自身としましては、先ほど申し上げたと思うのでござりますけれども、一面においては輸出産業の徹底的な拡大ということに並んで、国内資源のできるだけの開発ということ、その二本の柱を中心に積極対策を考えたかどうかと考えておるのであります。実は十二ページの末段三行目のところに「経済ベースを考慮しつつ、自給度向上のための諸産業の育成拡大」これに国内資源開発、育成、改良という点を含めて考えておつたのであります。表現があるいは十分でないかと思ひますから、それはさらに検討する必要があるかと思ひますが、考え方としてはそれは考えておつたつもりなんです。一々の具体的な施策、たとえばそのために干拓がいいとか、あるいは酪農がいいとか、あるいは植林その他いろいろござりますけれども、そ

これらの具体的措置はさらに今回においても研究を進めることをあとに送つた
ようなことになっております。

○

沢田委員 諸産業の育成拡大では、土地を開拓していかうとか道路を作るとか、

それから海洋資源の開発をやるとか、賀川さんからお聞きだと思つたのですが、
東京港近くのごく近いところのものはなんかでも、陸地続きの海面を利用す
ることによつて、そこに産業の資源を利用する、産業の人口収容ができると
いうことが、どうもこれではわからないのじゃないでしょうか。

○

山際委員 御指摘のように文字としてははつきり書いた方がいいと思います。

○

賀川委員 私はお願いしたいのですが、ただいま仰せられました十四ページの第

五行目「特に農業については、米価政策にも国民経済的限界があるわけであ
るから、経営の多角化や機械化などを一段と推進させ……という経営の
多角化という前に、山岳傾斜面の利用、森林樹木、海面水田の利用という点
をはつきり書き入れさせていたいただきます。そうしないと、私もう十年前から

人口問題審議会のときにも、いつも口ははつたく繰り返して参りましたので、それを内閣に答申する場合にぜひ御注意願いたい。

もう一つは十九ページの末尾から四行目に未利用資源の開發ということを書いてありまして非常にけつこうなんです、これも具体化していただきたい。ことに十三ページの第二の項、「農業その他過剰人口圧力の集中される産業部門に対し……」これは農村工業あるいは農村精密工業というようなことをはつきり出していたらきたい。というわけは「現状報告」の分析は非常にりつぱな分析で私納得行くのです。ことに第七ページの初めから七行目の「不完全就業者層は現在優に七百万……」というように書いてあります。これはどこに入つておるか。つまり日本の農村人口というのは、大なり小なり収容力は少なくて、国民収益のたつた一七%しかないような状態であり、ますけれども、不思議な封建意識を持つてあるわけでありますから、無理やりすみっこに追いたてたり、座敷を広げて収容してあるので、この七百万

に対する生活保障の方法をもう少し纏めてあげなければならぬと思うのであります。つまり大体の応急対策が大資本工業を中心に進んでいることはやむを得ないと思うのですけれども、そうすると今度は英、米、ドイツ、フランスあたりの優秀な工業国と、最近起ったインドや支那の粗笨的な工業国とぶつかつていくおそれがあるのです。そうすると輸出産業に待つにいたしましても、どうしても私はここで衝突しなければならぬと思うのです。それではむしろ衝突を避けるために、日本人の優秀なる、いわゆる精密工業の方には重点策を持つていかなければならぬと思うのです。すでにコダツクのごときも、戦争中そうできないくらい高度に進みました。そういう方面へ今度はスイツツラントとかデンマークが出まくる。デンマークからわれわれがドイツロツク・マリーンの機械を買うというふうには、日本でも相当に精密工業ができるのですから、それをここにおつしやいました教育制度の、いわゆる完全雇用の教育に持つていく際には、そういう方面の教育をせひ一つ重点的にや

つてくれということをご心配なところか、うなづいていただきたいのでございます。以上
であります。

○ 北岡専門委員　もう一点伺いたいのですが、ただいま山際さんが個人の御意見と
しまして、米価及び賃金のストツフ賛成とおつしやいましたが、私もそれ自
身問題ではなくて、経済計画全体としてそういう意見に賛成なのでございま
すが、そのことはこの文章でそうはつきり現われておりますかどうか。
ここに賃金とか何かについては、「経済計画的諸段階に依り、合理的でかつ
弾力的な水準が確保されるよう十分配慮される必要がある。」これで山際さん
の賃金、米価を抑え込む方がいんだということが現れておるかどうか、もし
現われてないとしたら、私はもつとはつきりする必要があるのでない
かと思つておりますが、われわれの目の前の事實は、政府が今のままおりますれ
ば、ずるずるべつたり米価は上るので、賃金も民間の賃金を上げますれば

争は重大ですが、押える方法を講ずることは、これは自由経済を動かさなければなりませんから重大です。根本の問題を考えますと、政府は中央の公務員の給与を上げるかどうかという問題なんです。放っておけばすすつと上ると思うのです。そうしますと、米価を上げますれば物価が上るし、役人の給与を上げますれば民間の賃金も上ります。放っておきますれば一般の物価、賃金は上ると思うのです。そういう傾向があるのを知つておりながら、それでもそれについてはつきりしたことを言わないで、他方におきまして山際さんは赤字財政は反対だ、やはり健全財政でいくんだ、こうおつしやるのです。が、そういうことをしますれば、一体だいたい賀川さんや沢田さんがおつしやつたような積極的な国土開発、積極的な経済計画をやるようなお金がどこから出てくるか。私はもしそれを織り込みますれば、これは矛盾撞着した立法措置になるのではないかと思うのです。その点につきまして、やはりはつきりと腹を据えて、人口政策の原則から言えはこういうことは望ましいのだ

ということを言う必要があるのではないかと思うのですが、まず最初の貸金
オール・ストップということかここに現われておるか現れてないのか。現
われてないとすれば現わす必要があるのではないかという点と、この健全財
政で両者接合した場合に、未利用資源の拡大をする余地があるとお考えなの
かどうか、それを伺いたいと思います。

○ 山際委員

お尋ねの点でございますが、私も個人的見解を御質問受けたと思つて
申したのです。実は皆さんにも相談せずそのことを答申に書こうとは思つて
いないのであります。そこまで今日の答申では立ち入らないでもいいのじゃ
ないかと実は思つておるわけでございます。

それから健全財政主義を貫いて、果して人口対策に効果のあるような先の
対策がとれるかということでございますけれども、私はこれはどうしてもそ
の筋でほんとうにみんなが声を大にしてその対策がとれるような事態にまで
持つていかなければだめなんだと思う。なお全体の問題といたしまして協力

若稲葉君から見解を披瀝していただきたいと思います。

(五)

○ 稲葉専門委員

北岡さんも起草委員の一人ですし、ほくも起草委員の一人ですが、

あらためて申し上げておきたいのです。これは山際さん個人の作文じやなく

て、起草委員全体の問題であり、山際さんが個人的にそういうふうな御意向

を持つておられても、それは政府に出す審議会の答申ですから、なかなかで

きにくいという事情は北岡さんも十分お察しになるんじゃないかと思ひます。

それでは全然ネグレクトしていいかというところは、それはそうでもないのです、現に

十四ページの五行目を見ていただきたいのです。「特に農業については、米

価政策にも国民経済的限界がある」と書いています。これは食糧管理法の第

一条に、米価は国民経済的安定を目的として定める、それから第三条に、米

価は農業の再生産を保障する、こう二つの条項があるのです。私も今米価審

議会の席上を外してここへ来たのですけれども、その第一条をとるか第三条

をとるかでチヤンチヤンバラバラけんかをしてあるところです。しかしここ

で山際さんが委員長としてお書きになつたことは、先ほど山際さんかおつし
やつたことを間接的には裏づけてあるとほくは思います。

○ 北岡専門委員 よくわかりましたが、十六ページの四行目、五行目、この辺もや

はりこれでストツプの意味になるのですか。

○ 稲葉専門委員 しかし言い得ることは、根本の条件が違うわけですよ。だから絶

対米価を上げてはいかぬ、労働賃金を上げてはいかぬとは言えぬでしょうね。

○ 北岡専門委員 ちろんそれは言えませんよ。

○ 稲葉専門委員 しかし国民経済とのにらみ合せを見て、不当にこういうものが経

経を攪乱することはいけないということ、は言い得るのであつて、別に審議会
は物価をとういうふう調整するとう機能があるわけでも何でも無い。上
つたときには、ある程度国民経済との限界において出すということ、これは
あり得るのです。

それから、それでは政府が捨てるのをほつておくのかということになる

のですけれども、これはつまり審議会としては政府がかりに高い米価をおきめになり、また先ほどおっしゃった賃金にも、ほとんど経済界や政府としてどういふ御関係をお上げになつたとしても、それはいけないということだけは言えるわけです。そういう意味で答申をしたらという見当でここでやつておると了解していただくたいのです。

それからもう一つ、これは個人的な問題ですけれども、これは今までの経過で北岡さんの御意見は、つまり相当傾斜をつけて日本の投資を拡大をしていかなければならぬ。経済の拡大をしていかないと問題は解決しないのじやないか。そこでやはりある一定期間を公債政策を出して、失業の対策で労働人口を吸収する。そうしてさらにまたそれによつて経済を、国民所得を高める。こういうふうなことをしても、言われているようにインフレにはならないんじゃないか、こういうお考え方があるわけでしょうね。

○ 北岡専門委員　そうです。

○ 稲葉専門委員 それに対して、全然それに対抗するものではない。しかし強
いて山際さんやまた起草委員の一人であるほくの見解を言えは、つまり日本
の終戦後から二十八年までの経済情勢にはやはり特需とか経済援助の支えが
あつて、そして輸出以上に輸入ができるといううらみがあつたわけだ。と
ころが今後特需なしに自立をしていかなければならぬ。こういうふうな考え
ましたときにはこの条項にもありますように、結局においてわれわれの實質
的を所得の上昇に寄与するのは、輸出産業による外貨獲得と自給度向上によ
るところの輸入制限、このプラスの源泉がなければそれは實際上できぬ。た
とえばそこで政府が一十億円出して、それで鉄やセメントを使つて雇用を吸
収しても、決して輸入拡大にならぬじやないか。これが北岡さんの理論だと
思ふのです。そうでしょう。

○ 北岡専門委員 そうです。

○ 稲葉専門委員 しかしそれはその分だけ所得とか賃金とか、生活費になつて出て

いくのです。そうすると現に経済白書にもあります通り、それだけ購買力が
出ていかなければ結局国際収支その他の問題に影響を与えすにはいられない
のです。日本の経済というものは……。その解釈なんです。

○ 北岡専門委員 自由経済ではね。

○ 稲葉専門委員 計画経済でも同じです。よほど強圧的に政府が戦時中以上の貯蓄
を他方において吸収する、そういう手段をとらなければ国際収支とのバランス
はできないのです。そういう点をほんとうにここをみなで認識し合つて、
一ついかに進めていくか。また単に今までの人口対策で言われておつたよう
に、ただああしてああせい、こうせいという思いつきを並べていくだけでは
いけないので、一ついろいろな観点から整理をしてみようというのが私は今
度の委員会の報告の趣旨だと思います。

○ 沢田委員 私はこの審議会で質問を申し上げて、それから意見を申し上げること
にしてあつたのでありますが、いろいろ意見の表示もありましたか、私の意

見と希望を話してあきたいと思ひます。また機会がありますればほかのいろいろな点に触れたいのですけれども、とりあえず御質問したいのは、十七ページの基本対策の第四の末項にある移民の話なんですが、結論的に申し上げますればこの移民の問題についてこの原案の表現をもう少し積極的に表現していただきたい、こう思うのです。これは永井委員長にちよつとお尋ねしたいのですが、人口収容力の一般討議をやつておりました際に、この移民の問題は私も話しましたし、それから他の二、三の方もお話しがありました。それは、いすれも少し取り調べて一つの成案を作ることにしてありますから、その成案ができたと上でその成案に基いて御討議を願いたいということが結論であつたと私記憶しております。それで昨年のもめでありましたか、永井さんと外務省でお目にかかりましたときに、大体成案ができたとからそれについての話し合いをしたという話がありましたので、私にまた海外旅行をしましてしばらく留守しておりました。その間にその話がありましたかどうか知らな

いのですが、この移民の問題がここでは人口対策的效果を期待することができないという表現をしてみられるのですが、私もこの移民をもつて日本の直面してある人口の収容の問題が解決できるとは思っておりません。けれどもこれがまた一つの人口国土開発というような言葉で表現される。これも一つの面であつて、どうもこれを実質的效果をこれに期待することは無理であるうというふうに結論されることは非常に私は遺憾です。これは移住対策が効果的合理的でもつてわれわれが期待するような多くのものはできぬことはわかっておりますけれども、これは日本政府なり日本人の努力いかんによつては相当にできる余地があるのです。これは今は現実の面をできませんけれども、日本が国連にできるだけ早く加入して、そしてこの移民の問題を国連の名前で取り扱うようにして、これを一つ国際政治のレベルの上に引き上げていくということができませんれば、これはあるいはその国際政治の方面はなかなか現在において必ずかしいのですけれども、絶えず日本が諸国と協力して

やつていくことによつてあるいはさういうことが出来るかもしれない。その努力をやらすにおいて、これは無理であると投げてしまふことはこれはよろしくないと思ふのです。今移民の問題は国際連合では取り上げられませんが、しかし人口問題についてはやはり国際連合も多大の興味を持つて、今客観的な、科学的の調査委員会を設けてやつておることは御承知の通りであります。これらもやはり国際連合で何かしなければならぬと痛感しておる一つのあり方であろうと思ひます。またカトリック協会というのは御存じの通り世界に三億五千万の信者がいる団体です。これがほんとうに痛感して、もう現に「ジエネーブ」にその総会の事務局を設け毎年会を開いておる。これは日本ばかりではありません。イタリア初めヨーロッパの問題も取り扱つておるのであります。小規模ながらさういう国際的視野の基礎においてこの人口問題の解決を公正に何とかはかりたいという努力がすまに起されておるのです。私の目から見ると日本政府並びに日本内部のその方面に対する努

力が非常に足らぬと思ふのです。それはやはりここに表現しておられる移民が人口対策的な効果を期待することは無理だというようなほんやりとしたといひますか、非常に主観的な結論を多数の人が抱いておられる結果であると思ひます。それからそういう国際政治のレベルまで持つていくということはほど遠いのでありますが、しかしとにかく私はこれは朝野ともその夢を見てそこに将来行き得るよう皆が期待を持つて努力を重ねて参りたいと同時に、現在でも今度御承知の通り外務省に移民課ができません。それから同時に内閣に海外移住審議会そうしたことを主管するところもできて、他方米國から千五百万ドルの借款を得まして、日本政府も一億の金を出して、何という名前になりますか、海外移住振興会社というものを作り出すことにもう進んでおる。そうしてどれだけ根拠があるかしれませんが、噂によりますと米國から借りる移民方策に使います借款は、もし今の計画がうまくいきますならば、将来はこれをふやしていくのですから、これはこつちの努力次第

で、財政負担に均衡を失しない限り努力する。これはむしろその通りで財政負担に均衡を失したりして国の財政を破綻に導くことはよろしくないですから当然の趣旨ですけれども、ただその均衡がとれるかとれぬかという判断は今度の海外移住振興会社の千五百万ドルの米借款に対して日本政府が一億金を出す。これについて非常な議論があつて、一方は財政負担の均衡を失するという議論から悲観論が出て、

しかしそれ以上出してもいいという議論が出て結局一億にとまるらしいですが、そこらは日本の朝野の識者の意見がやはり移民というものは人口対策の効果を期待することができないというような結論を下されますと、そういう努力ができませんから、先ほど山際さんの報告書をお作りいただきました根本理念の一つは、日本の朝野がこの問題をほんとうに真剣に考えてくれない人のことのように思つてゐるから、まず第一にそれを自分のことに思わせるのが大事だということをおつしやつたのですが、遺憾ながら移民の面ではこ

これではその感じが出てこない。それですから、この移民の面、今私が申し上げたことを一つ御了承を願つて、そういうあなたの希望されます一つの意欲が日本の将来に起るような表現にしていただきたいと強調します。

○ 賀川委員 私は沢田委員の説に賛成します。この移民の部分は少し消極的過ぎると思うのです。私は昨年世界クリスト大会に出席しまして——世界クリスト大会はクリスチャンばかりでありますけれども、その大会の決議で日本の移民を応援しようという決議が通つた。それは私は展望で毎日新聞に載せておきました。世界クリスト教連盟で金を工面しようと言つてゐる。それはおそらく米国における政府としての援助をしようという点にまで進んでおると思ひますが、ことにオランダ政府の代表者がきておりました。オランダが持つてゐるニューギニアの西側、すなわちイラヤ地区、これはジマワが欲しかつておりますけれども、なかなかあれは国際連合が許しません。もしも積極的に頼むならば、あれを国際連

内 十六
合は日本移民に解放する、私はそう思つてみる。それは私外務省にも手紙を書き、沢田国連大使にも私手紙をやつた。それでもう少し積極的にやつていなければけつこうと思います。これでは消極的な部分が少し強過ぎるという私の意見を申します。

○ 永井委員長 今沢田さんから私の名前をお出しになりましたが、その後人口問題研究会では審議を重ねております。関係者も来て報告してもらい、おおよそ案がでさかかつておつたのであります。ところが最近新聞を見ますと、政府の与党も反対党も、人口問題の解決というと移民を第一にあげているが人口問題については一向触れておらない。現に移住局を外務省へ作るというが、厚生省には人口局さえない。こういうような状態ではどうも困る。移民の方の問題はむしろ経済問題として大事な問題であるから、これをあまり人口問題とからめて結論を出すことは少し時期を待とうではないかというので、さう決定をいたしました。しかし審議は熱心にやつておりますが、どうぞございま

しようか。ついでに私も意見を申し上げさせていただきますが、将来はやはり資本と技術と熟練労働が出るのが一番ぬらいどころじゃないだろうか、それから裸の移民を出しても、一人前について百万円くらいは要るのでありましようし、そういうことよりもつと先の日本の経済を見て、そういう方面に力を入れの方がいいんじゃないかというように考えを私は持つております。それらの点も今審議中でありまして、何とか人口問題研究会でも案を立てて、こちらへ参考案としてお返ししようと思つて努力してある最中でありませう。それだけの経過だけ申し上げます。

○ 山際委員 実はこういう文章が入りましたのは、今永井先生がおつしやいました通り、何か昔から人口問題解決策というと、国民自身が非常な犠牲負担しても問題を根本的に解決するといつたようなことをしないで、いやそれはもう移民をすればいいのだというように考え方が不当に何というか多過ぎはせぬかという懸念から、移民にあまり大きな負担をかけられると、むしろそれ

で万争解決したように思うのは間違いだという意味でこういう表現になつたけれども、お話しのように必ずしもこういう表現をとる必要はないと思ひますから、というのはほかに対策もあることですから、これは私どもはこの表現を何ら固執することはないので、御趣旨はそれでいいと思ひます。表現その他の他はよろしくお願ひいたします。

○ 下村委員　なお幹事として見えている方々から質疑も続けますし、それから問題がきわめて重大というか広い問題でありますから、さらに会を重ねなければならぬと思つております。

それから私ははなはだ申し上げかねますが、三時から別の会議があつて、もう遅れておるので詳しいことは言いませんが、私委員の一人としてやはり参考にお話ししておきたいことは、今の移民の問題を私も多少申したいと思つておつたのは、この九枚目の賠償問題を解決して東南アジア諸国と云々であります。土地の開発、この方面の自然の資源の開発、いろんな意味にお

いまこの東南アジアというところは距離も近いところだし、人口問題は非常に重要なことだから、移民とのみ言わずに東南アジアの開発ということが、ひいて日本のいろんな人口問題やそういうことに相当の中心を持つものなというのを何かの機会にうたつていただけはけっこうだ。それから賀川君の水面の利用は、日本は海の国だから水面の利用、今度は山の国だから道路その他のを作るということで、御承知のように昨今の新聞では青森から鹿児島までそういう道を作るということが議会でやはり問題になつて出ております。とにかく今までの交通量がさらに増してくるのですから、在采のままではなかなかはけ切れなくなる。また毎年田畑が住宅のためにつぶされていくし、それから新たに道路を拡張する。道路と言つても土地の買収なりそんなことで非常に金が要るのですから、まずあまり人が住んでおらぬところを、つまり南アルプスを貫いて、そうして道中をつなげば物資の運賃、それから土地の節約、さらにこれによつて数日の間に品物が届いてしまうのです。そこで

私この中にもし書いていただけとは思うのは観光の問題であります。大体三
十年度の予算では外客誘致で入る観光の収入は二百五十億、けれどもそんな
生やさしいものではない、もつとふえてゐる。品物を輸出する金の中、ど
れだけがネットで日本の収入になるか。外客誘致で入るの金は、御承知のよ
うに、世界で、イタリアでもフランスでも、スイスでも、あるいはほとんど
どの国と比べても日本はまだ非常に率は低い。これは距離の関係もあるけ
れども、今年も昨今まで来ている外客の様子を見てもこれは非常な勢いで増
してくる。ただそれに対する設備が不完全である。とにかくこの富士山とい
うものは世界の公園になつてゐるのだ。これによつて入る外客誘致の収入と
いうものはそんな二百億、三百億というような問題じゃないはずであります。
だからそういうことにはもう少し力を入れる。それで私は節約して多く言いま
せんが、大体東京から富士の吉田までが五十分で行くのです。それから富士
山の西回り、東回り、それから箱根へ入つて、さらに今度国立公園にした伊

豆へ入る。これが箱根から十国へ来ているのをさらに玄嶽から……それがら西へ行つて……この三百キロのスカイ・ラインを通す。これはそれだけの外容の誘致になるが、ひいて失業問題の緩和とかその他あらゆる問題に影響あるのみならず、人間の消化とそれから国際收支の緩和に非常に意義があるんだから、こういうことにももし触れてもらえればけっこうだと思います。それからもう一つ、これはあまりに古い宿題ですけれども、私はやはり府 県の合同という問題をここでうたうべきだと思います。申すまでもなく二十万くらい敷金を町村が今回一万が切れている。そしてのべつは町村は合同している。市もまた拡大されている。すると府県は元通り、そんなはかなことはまい。これがためにどれだけコストが上り時がつぶされてあるかわからない。一つの水利権の問題でも、これは片品川の問題、これが新潟と福島と栃木へまたがつまあつて、これの工事をやるまでの間、それから工事を初めてからでも、各県を異にすることに補償問題が大へんなんです。どれだけこれ

にひつかかつてみんなが迷惑するか、非常なウエイトです。おそらくこれから先はこういう問題で補償とか水利権で各県の間がまとまらぬために仕事はかどらず、それがために無駄な金を使い時を使い、どれだけこれを損害を受けているかわからぬ。それでこの敗戦日本がこれから立つまいこうというこの機会に、昨今また盗んに町村は合併されている。町村はかり合併をさるる府県は旧のごとくです。外国の国立公園は日本の数府県を合同したくらいのはなさです。日本の国立公園は数県にみんなまたがつている。そうして開発の問題やどんな問題が起つてもひつかかる。これは国立公園はかりじやない。どんな仕事を始めるにしても数府県にまたがつているために、書類を各府県に持つて回りやつと連絡をとるといふことのために失う人のウエイトと時のウエイトとは大へんなものである。どうして日本がいつまでも維新の当時の府県だけが元の通りにあつて、互いにつのつき合わなければならぬのか。私はそれが日本人の国民性の非常にこせこせして少さくなつてゐる。その日本

人の国民性の上から言つて非常に大きな問題である。今度のよういろいろな問題をやるときに私はそのことも一つ考えてもらおうじやないか。

ほかに私いゝんな問題があるのですが、さつき山際君も言つたと思ふが、内閣総理大臣ではないですから、これはすべての問題にわたつてやれないのです。要するに一國の宰相にでもなつておる人が大所高所に立つてある腹をきめていくということになれば、ここに耐乏という文字があるけれども、これは規則で耐乏せよといつたつて耐乏できるものではない。吉田君も鳩山君も少し腹をきめて、ある仕事をばつと政治的に動いたら相当空気が變つてくるのです。これは国民全体がやるべきもんなんだ。それから今度のように人口問題はすべてに通じての問題であるし、これを根柢にしてみんな解決していくことがけつこうなんで、このままでは初めの前書き通りに何といつたつて雇用問題といわず、あらゆる問題でわれわれ西ドイツと比べてみるとこんなことで行つたら、一統日本はどうなるのかしらという杞憂を抱くのです。

内 十八
が、なおほかにもいろいろ問題もありましたようにし、この前の賀川君もいろいろ意見を述べられておつたのですが、私はなはだ失礼ですが中座いたしますが、先ほど話にありましたようにもう一回会を開きまして、その間に幹事の諸君なりその他からもどんどん一つあらゆる問題を出していったら、そして会は二回でも三回でもいい、とにかく全体を網羅していただいて、そしてなるべく抽象的でなくて現実の問題を書いておいた方が案としていいのじゃないか。

それからこの上のところに小さい見出しみたいなものをちよいと載せておくとわかりいいのではないか。それから前の目録のうしろのところにも小見出しを書いておくとわかりよくなる。そしてなるべく現実的な事例というか、そういうものを入れておいていただくと大体を把握するといつか、わかりやすくなる。そういう勝手なことを言つて……。

○ 稲葉専門委員 ちよつと会長さん、御質問していいですか。

○ 下村委員 どうぞ。

(三)

○ 稲葉専門委員 私起草委員の一人になりました今日参加させていただいたのです

か、ほくは会長さんのおつしやつたことに多少不審の点があるのでその点をお聞きしたい。

やはり人口対策というのは総合的な観点でやつていかなければならない。そういうことはだれも承知をされているのですけれども、この間からずっと委員会で傍聴してきますと、大体委員長、特にお年寄の委員長のおつしやることは、さつくばらんと言えは、大体自分の考えていることがあつて、それを取り扱うのが人口問題だというふうに考えられておると思つては、僕は人口問題というのはこれから千万人も人口が増加する。それを大局的にどういうふうに処理をしていかなければいかぬという基本方針を作るのが、ほくはそうだと思う。それが何だか総合的でなければならぬと言われながら、あれを入れる、これを入れる、こうしろで、ではどうという順序でしろというのを

然るお答えがない。ちようど政党へみな陳情しに行く。観光連盟も陳情しに行く、港灣労働者も陳情しに行く。そういつたような結局あせい、こうせいというのを審議会でもとめて意見を出すというのが人口問題審議会ならほくはやめた方がいいと思う。その点で会長さんにむしろ全体としてどこがウエイトでどうしていかなければいかぬかという基本方針を確立して、大体こうしようじやないかということをはよくは説明していただきたい。

○ 下村委員　ほくが今言つたのは委員として言つたので、実は会長になつたのは非常に残念でして、会長になると責任を持つていて何も言えないのですよ。会長というのは委員諸君が意見を述べる、それをまとめていく、混雑でもしたときにまとめていくというのが会長で、会長は一々ものを言うちやいかぬと思ふけれども、私はいろいろ言いたがる男で、なるべく言わぬようにしておられますが、私は何も自分で考えを持つてゐるわけでも何でもなし、いわゆる衆智を集めてきめていかなければならぬのですから、その辺は……。

「下村委員退席、永井委員代つて議長となる」

(七四)

○ 賀川委員

私はこれだいいと思うのです。よくできていると思うのですけれども、
たゞ具体的な部分を修正願いたいと言つてお願いしたわけです。たゞ今は現
状の分析のごときは非常によくできている、正しくまとめられている。たゞ修正
をどこどこあつちこつちへ入れていた、だきたいと思ひますから、私は大
体としてこれはこのままにしてあいて、それに修正を入れていた、だきたいと
いうのです。それだけ申し上げておきます。

○ 永井委員

これはいかがでしょう、山際さんと御相談もんでありますが、もう一
回起草委員会を開きまして、今日の皆さんの御意見なり御希望を参酌しまし
ま字句の修正などして、この部会をその次に開くようにしたらいかかと思
いますか。

○ 山際委員

私はむろんそのつもりでそれを冒頭に申し上げたつもりです。何回も
も皆さんの御意見を取り入れまして、それから配列その他も工夫いたしまし

て、それを交えるようにしたいと思ひます。

○ 永井委員 幹事の方から何か話されたいということがありましたら……。

○ 沢田委員 今も申します通り一回で済めはけつこうですけれども、もう一回だけ

と限らずに、仕事もこの大きな問題を取り扱われるので、御承知の通り一般
討議は去年の春ごろじやなかつたですか。それからずつといろんを事情もあ
つたらうと思ひますが……。

○ 永井委員 部会をあと一回きりとたれも考へておりません。

○ 沢田委員 ですからそれをかれこれ申し上げるわけではないけれども、この問題
を一般討議をやつて、そうして期間を置いて今までのところの一つのりつは
なものを作つて下さつたのですから、これを一年もずつと何しておいて、そ
れであと一ぺんか二へんで決断をつけるのは……。

○ 永井委員 私の申し上げたことを修正いたしますと、この次に一通り皆さんの御
意見の済みました後に相談をいたしまして、そうして改むべきものは改めて、

また部会を開くようにしていただく。

(五六)

○ 沢田委員 私自身にしても大きなものを二つ問題にしてお願いしてありましたが、これをいよいよ何されますときにはぼつぼつあちらこちらにお願いしたい点がありますから、皆さんの御意見がこの次の会議で済みましたら一つその願いたい。しかしこれは一回限りとおつしやらずに……。

○ 永井委員 それからお手元に御配付しました案内書ですが、こんなものをなせ配付したかとお思になるかと思いますが、これは審議会の昨今の決議、人口の量的調整、すなわち家族計画についてもつとこれを推進してくれろという決議がありましたから、それに基きまして財団法人人口問題研究会ではこの家族計画を中心とした新生活運動を起しております。昨年以來手をつけておりますが、この二十七日から開きます講習会でももうすでに三十社以上の申し込みがあります。人員にしても定員の五十名を今突破しようとしてあるようなわけでありませう。そういう意味でこの審議会の決議を重んじて、こう

いう實際運動の指導にまで乗り出してある研究会がそのことを申し上げるために、お配りをしたのであります。先ほど老人々々とおつしやるが、その老人が新生活運動をぶら下げて私はもう京阪地方から各地を回つてある。何回となく回つてあるようなわけで、どうぞあまり稲葉さん老人々々とおつしやるな、いで下さい。(笑)

時間もだんだん迫りますので、この案も大分長うございますからお宅でもゆつくりごらんになりました、注意を要する点がございましたらちよつとお書き下さつて、人口問題研究所の本多氏のところにお届けいただけましたらそこでそれをまとめたいと思います。どうぞ一つお願いいたします。

○ 松岡農林省幹事 ちよつと農林省の方から二 三の質問を申し上げます、御審議の御参考に供したいと思ひます。

私の申し上げますのは、今日は主要な点だけでございますが、第一は食糧問題につきましましてはこの基本対策の方でほとんど触れられておりません。

若干抽象的な字句があるようでございしますが、ほとんど具体的な表現はないと申し上げた方がいいかと思ひます。第二の点は、農村人口対策として基対策で触れられてゐる点が幾分適切でないではないかというふうに考えますので、その点について申し上げたいと思ひます。

第一の食糧問題についてであります。まず御参考のためにこの別冊の説明資料でございしますが、この中に非常に全体として適切を分析をやつておられるのでございしますが、その五ページの中で今後の食糧の輸入見込みをほつておけば年々四千万トルくらいふえるであろう、こういうふうに書かれておるのでございします。しかしこれは人口増加だけを考へられた場合であろう、こう想像してゐるのでございしますが、私どもの方の積算でございしますが、人口の増加と人口構成の変化、つまり老令化の問題でございします。それを加味いたしましたして、さらに若干の所得の伸び、つまり消費水準の伸びを加味いたしましたして、これは六カ年計画の際に、もちろん低生活水準に甘んずるわけで

ありますが、それでも若干の消費の伸びがあるということをご想定いたします。
しかもその際できるだけ科学的に、将来の食糧に対する需要を算定する意味
で、需要の方向がどういふ方向に向うであろうか、むずかしい言葉で申しま
すと、需要の所得弾性というものを御出しまして測定してみたのでございませ
う。それによりまして今後六カ年間、大体四億五、六千万ドル米と表だけで、そ
れだけの毎年輸入を必要とする。さらにその後においては年々その数は増加
をされると考えておるのでございませう。この場合にあきましても値段の問題が
ございませう。値段の問題といたしましては、差しあたり現在値段でございませ
う。け安い小麦の方で計算いたしましたのでございませう。そういたしましてはな
この四、五年は年々四千万ドルないし五千万ドルの輸入増加をしなければな
らぬ、こういうことになつて参ります。そういたしまして基本対策の方で輸
出の振興に非常に重点を置かれておるのでございませうが、この趣旨はもとよ
りけつこうでございませう。ただ輸出が伸びまして輸入力が出るということだ

ございますけれども、日本のような資源の乏しい国ではやはり輸出の振興ということは、それに見合つて原材料の輸入を増加いたします。そういったしますと食糧に回し得る輸入力というものはきわめて制限されたものとなつて参るかと思ひます。そういう意味で国内における食糧の自給度を向上するといふことは、この別冊の資料でも非常に適切に分析されておりますが、これが人口問題の基本対策の一つとして大きくクロース・アップされるべき事柄ではないかと思ひます。

それから第二の点の、農村人口対策でございますが、これにつきましては、これも分析の方で非常にりつぱな分析をやられておるのでございませぬ。この中で農村の潜在失業人口ははつきりしておりませぬが、国全体として完全失業の状態にあるものが七百万と推定されておるのでございませぬ。これにつきましては非常に調査もむずかしいこととございませぬし、推定も技術的に非常に困難を伴うこととありますから的確なことは申し上げかねるのであります。

が、農林省ではいろんな角度で農村の過剰人口、潜在失業人口がどのくらいかという推定をいろいろ下しております。その中で大体七百万くらいが農村にあるのではないか。これはいろいろな基準の取り方によつて違つて参ります。ただこの分析の中でも挙げておられますが、自営業種については農業についてでは一人の所得を五万に押えておられます。農業以外の部門は年所得十
一万と押えられておるわけでございます。それから家族の従業者については農業と非農業を区別されておりませんが、このうちの大部分は農業であろう。こう推定されるのでございます。そういたしますと潜在失業の大部分を抱えておるのは低所得でしかも人口の過半数に近いものを持っております農村でございます。それに対する対策として、基本対策の方で触れられておりますのは、自給度向上という抽象的表現によつて、これが若干の農業投資を伴うようなことになるのかと思ひますが、主として二の、過剰人口としての経営の多角化、機械化あるいは零細農家の転落の防止のための共同化ということ

でございますが、この経営の多角化とか機械化ということは、現在のよう
非常に経営規模の小さい農業にふきましては限界がございます。これはもち
ろんこういう対策を大いに進めるべきではございますけれども、それは限界
がございます。経営規模をもつと大きくすれば機械化もあるいは有畜農業も
どんどん進めることができるわけでございますけれども、これは今の過剰人
口の前提において零細な経営規模では限界がきていると申し上げざるを得な
いのであります。それから零細農家に対して共同化ということを言つてゐら
れますが、もちろん農業においては共同化を進めることはどこの国でも積極
的にやつてある事柄でございますが、これも根本的な対策と並行しての問題
で、主として流通面の過程における生産性の向上対策といつたらよろしいか
と思ひます。そういう意味でこれもそれほど有力な手がかりとはならない。
結局期待し得るものは主として生産性を向上しあるいは農業内部における工
業力を増大するには農業の投資を増大するというところでございます。そうい

う意味において土地の拡張とか改良——先ほど賀川先生その他の先生から御
発言がありましたか、そういう意味における投資をもう少し積極的に行うべ
きではないか、かように考えるのであります。

それから第三点は、先ほど北岡先生から米価について御発言がありました
ので、この機会について申し上げておきますが、私もちろん現在の米価が
妥当であるとかあるいはその算定方式がよいとか悪いとかそういうことは申
上げません。長期の国の政策としてどういう方向に向うべきであるかとい
う点について申し上げたいと思います。大体工業化が進めば進むほど、その
点におきましてはこれは経済政策としてその方向に向うのはむしろ当然のこ
とでございしますが、農産物の非農産物に対する相対的な価格関係は上昇する
のが自然の勢いでございします。たとしこれはそれを阻害するいろいろな条件
が出て参りますために、アメリカにおきましてはイギリスにおきましては、
農村の農業の生産性と鉱工業の生産性との格差があまり極端にならないよう

に、価格政策で調整を加えて参ります。投資はかりではどうしても格差が開くことを防ぎ得ないのであります。戦前にアメリカにおきましては農産物価格と他の工業製品価格との単なる価格面の対比を維持する政策をとつておつたのでございしますが、戦後におきましてはさらにアメリカの工業化が進展して、農民とその他の所得者との所得の差があまりに拡大いたしますために所得パリティ、インカム・パリティという方式によつて価格支持政策をとつておるのでございします。そういうようなことでございまして、先ほど来米価や賃金はオール・ストツプをせよというように御意見もあるようでございします。が、長期の人口対策というような面から申しますと、農産物価格政策というものはそういう方向からお考え願つた方がよろしいのではないか、かように考えたのでございします。

○ 道正労働省幹事 簡単に、労働省でございしますが、七ページと八ページにわたりまして潜在失業者が七百万というふうに書かれてあるわけをございしますが、

われわれといたしましては国会あるいはそのほかいろんな機会に潜在失業問題では最も頭を悩まされるわけでございます。別冊の資料の方にいろいろこまかい分析がされております。たとえば生活水準の問題であるとかあるいは就業時間の問題であるとか、こういうものを一応基準にとるといふことにつきましては異論がないわけでございますが、いやあそのどの辺が基準としてとるべき数字であるかということになります。いろいろ問題があらうと存じますので詳細にこの点は再検討といたします。慎重に御論議をさるといふことを伺いましたので、適當の機会にお呼び出しを願ひまして労働省としての意見を十分に申し上げたいと存じます。そういう機会をぜひ作っていただきたいと存じます。

なお総理府の統計あるいは審議庁あるいは農林省、たゞいまも御発言がございましたが、いろいろ御意見もあらうと思ひますけれども、あわせてお呼び出しをいただければ幸いに存じます。この機会にお願ひを申し

上げておきます。

(六)

○ 永井委員　いかがでありましょうか。

○ 北岡専門委員　ちよつと稲葉委員にお願ひしたいのですが、稲葉委員は特に輸出

産業を中心とする工業の高度化が中心だとおつしやいましたか、私もそのこと自身の必要性は異議がないのであります。それがために就業増加に役立つかどうかと申しますと、この十三ページに挙げてありますように、それは経営の合理化と資本の集中になる。差しあたりは失業の増加になるのです。のみならずこの案にはありませんが、輸出工業の振興のため現在低物価政策をとつておるので、これが大きな失業の原因なんです。だから差しあたりはこの輸出産業を中心とする工業高度化ということは就業増加でなくて、むしろ失業の増加になつておるのですから、これを克服して、さらに雇用の増大になるんだというためには、もう少し私は説明が要ると思つておるのです。ここは単に「以下の諸対策による総合計画的調整が是非とも必要である。」こう書い

まございますか、この中を見ましても輸出のための高度工業化によつて起る
ところの失業を克服して、さらに雇用を増加するようなことはこれにはない
と思うのです。この辺の説明が非常に不備ではないか。ここに初めて均衡を
立てる上からも、国際市場の開發すべきことがそのために起る失業の面だけ
を説明して雇用増加の面につきまして説明が足りないんじゃないか。これを
もう少し附加しなければ国民を混迷するに至るのではないかと思ふのです。

それから山際委員にも願ひしたいのですが、この案の趣旨がここに資本の
蓄積とか莫大な財政支出を必要とすると言つてあるが、これはしかしながら
赤字財政は半々だとおつしやるならばもつとはつきりした方がいいのじやな
いか。それからこれはどこまでも健全財政の線を離れれば一層害があるから、
これは国民各自がその心かけてさういう政策に努める、資本蓄積に努めて輸
出を増加しななければならぬと書いた方がいいのであつて、これだけ見ま
すと、これで賛成するのか反対するのか、ちよつとわからぬと思ふのです。

私はこの決議の趣旨が、これは国民の奮起を促すというならば、そのことを書いた方がいいのじやないかと思うのです。同様に耐久の必要などにつきましても、これが賃金、物価の法制的コントロールはいけないのだ。これはやはり国民の犠牲を必要とするのだとおつしやるなら、そのことを決議に書いた方がいいのではないか。この決議というものは要するに健全財政、自由経済、国民の奮起を促すのだということをはつきりすればそれで意味があると思うのです。しかしながらそれがちよつと見たところではよくわからぬといふのはあまりに効果がないから、そのことを多少書かれた方がいいんじゃないかと私は思うのですが、質問かたがた希望します。

○ 稻葉専門委員

北岡さんにお答えしますが、自給度向上で特需が減つていきますと、やはり輸出産業で輸入力をカバーする。しかし先ほど農林省からおつしやいましたように、国内資源だけの輸出ができませんいわけですから、やはりネットの輸出から輸出原材料を引いたものだけが輸入せずプラスになると思

うのです。しかしこれが雇用との関係が不明確じやないかとおつしやつてい
る意味は確かに認めます。むしろ人口問題とか雇用問題を何か審議する共通
的な考え方や表を作ろうというような種類の決議であれば北岡さんのおつし
やる通りだと思ひます。そこで今度は個人の資格で今の点をお答えいたしま
すと、つまり輸出産業だけではだめなので、結局輸出産業にして、しかも雇
用を吸収し得る産業を日本に樹立しなければ雇用と自立の問題は解決しない。
そうすると結局これには全然書いてないわけではございませんので、つまり
中小工業をもつと輸出するあるいは附加価値の多い産業を日本に作つていく。
そしてそれを輸出産業として振り向けることをするには、實際のところ長期で
見て、雇用と人口のバランスを解決しにくいのです。ここではそれを成り立
たしめるためにはもつと基礎産業を合理化し、近代化していかなければなら
ぬということを先になつてやつたために、今北岡先生がおつしやつたよう
なやはり不明確な点があつたのではないかと思ひます。この点は首尾の一貫

をしていないという点は認めます。それでよろしゅうございませうか。

それから先ほど農林省の価格政策のお話しかございしました。確かにこれは重要な問題だと思ひますので、お考へ願ひたいと思ひますが、だんだん食糧を増産して参りますと少い土地を開いていくために限界生産費が上るといふことはあります。そうするとつまりその米のストツプではおかしいじやないか、こういうことも考へ方としては成り立つと思ひます。しかし他方今度は逆に輸出産業で伸ばしていかなければならぬと申しますと、輸出産業にリンクをすると、この國際的な米や麦は低下傾向にある。そこで原則としては私の個人的な意見ではパリティで行く、そしてむしろ農業の所得というものは増産して上げていたといたうことにならないと、農業と工業との均衡がとりにくい、こういうふうに思ひます。そしてここを言つておる意味もそういう意味で申してあります。

○ 北岡専門委員 そんなことを言つても役に立たない。こうすればびたりと行くの

た、こういうつてくれなければこういう決議というものは意味がないと思いま
す。こういうものに対して方針を与えるということではなればいかぬ。

○

稲葉専門委員

しかしここへも書いてあるように、たとえば中小企業についても
もつとウエイトをかけて、ただ単に一時的に救済するのではなくて、輸出産
業を組織化するというふうには、過渡的にやつていかなければならぬじやない
か。それからさらにそういつたことにしないと問題は解決しないじやないか
といつたようなことを言うことは、今までぼくはそうたくさん言つていない
のですが……。

○

永井委員

ただん時間も移りますから、ここいらで今日は速記をとめました。

大体速記二週間くらいかかりますから、できましたら御配付をしてこの次
の部会を開くことにいたしますから、十分にその節は御意見を承わり、また
各省の方々も一つ御遠慮なく御意見を承ることにいたしますと思
います。

なお先ほど山際さんからお話しがありました通り、何か御意見なり何なり書いたものを人口問題研究所の本多委員のところにお願いします。この次にお集まりしますときも大へん都合がいいかと存じますから、それをお返しを願いたいと思います。

ここいらで今日は正式な会を閉じまして何か御懇談の形をとってお話しが
ありますればけっこうでありますか、いかがでございませうか。

○ 山際委員 一時半から四時までということですから、なるべく一つ定刻をお守り願いたいと思います。

○ 永井委員 それでは今日はこれで終りたいと思います。まことにありがとうございました。
いました。

午後四時十一分散会